

平成30年4月19日□

□原子力規制委員会 宛て

東海・大洗原子力規制事務所
統括原子力運転検査官 栗崎 博

平成30年度保安検査実施方針について

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所（使用施設）
に対する平成30年度保安検査実施方針を下記のとおりに定めましたので提出
します。

記

1. 基本検査で実施する保安検査の内容

(1) 異常事象等発生時の措置に係る検査

大洗研の被ばく汚染事故を踏まえ、仮に異常事象等（外部事象を含む）が
発生した場合について、拡大防止対策や必要な措置が確実に行われるよう、
体制、資機材、手順書等が整備され、要員に対し教育・訓練が行われ、継続
的な改善活動が定着していること等を確認する。

(2) 作業管理及び保守管理に係る検査

平成30年1月22日に発生した廃棄物安全試験施設（WASTEF）で
の負傷事故を踏まえ、事業者が安全管理や放射線管理等の保安措置の改善を
するとして事項に対する是正処置の実施状況を確認すると共に、設備等にお
いても施設維持状況を確認する必要があることから保守管理の実施状況等
を確認する。

(3) 改善活動の取組状況に係る検査

自らの施設で発生した不適合事象に対し、適切な原因究明が行われ、再発
防止を確実にするための是正処置が徹底して行われていること、他の施設で
得られた知見について、自らの施設に適用すべきものは、確実に予防処置と
して対応されていることを確認する。また、これらの活動が有効に機能して
いるかを監査等で適切に評価していることを確認する。

(4) その他

平成29年度以前の保安検査において確認された要改善事項について、フォローアップする。

なお、保安検査の内容、期間等は施設の運転状況、検査項目の追加等を勘案して適宜、見直しを行う。

2. 追加検査で実施する保安検査の内容

該当なし

3. 保安検査実施時期（期間）

- (1) 第1四半期：5月下旬～6月上旬（4日間）
- (2) 第2四半期：8月下旬～9月上旬（4日間）
- (3) 第3四半期：11月中旬～12月上旬（4日間）
- (4) 第4四半期：2月中旬～3月上旬（4日間）